

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：総務局】

機関名称	東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	・地方独立行政法人法第11条 ・東京都地方独立行政法人評価委員会条例第6条
設置年月日	平成17年10月13日
機関の目的 ・所掌内容	東京都が設立する地方独立行政法人のうち、大学の設置及び管理業務を行う法人の実績に関する評価を行う。
委員数	7人 (うち、女性委員数 3人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	審議の内容に、個人のプライバシーや企業秘密が含まれる場合については、委員会に諮り了承を得ることで非公開とする場合がある。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	審議の内容に、個人のプライバシーや企業秘密が含まれる場合については、委員会に諮り了承を得ることで非公開とする場合がある。
備考	-
HPのURL	https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/08daigaku/hyoukaiinkai.html
問い合わせ先	総務局総務部企画計理課 電話番号：03-5388-2289 FAX番号：03-5388-1617